

## 平成 23 年第 2 回周防大島町国民健康保険運営協議会審議概要

- 1 . 開催日時 平成 23 年 5 月 19 日 ( 木 ) 午後 1 時 55 分から午後 3 時 25 分
- 2 . 開催場所 周防大島町役場橋庁舎 3 階大会議室
- 3 . 出席者  
委員 松岡宏和、福田みち彥、二宮民子、山田修、正木純生、嶋元徹、中村瑞美、  
泉原紳一、中元みどり、西本信男、山根健志、尾元武 ( 以上 12 名全員出席 )  
( 敬称略 )  
説明のため出席した町職員 岡村副町長、西村健康福祉部長、岡野健康増進課長、  
川口健康づくり班長、島本主任保健師、村田主幹、堀脇主査、福田税務課長、  
木村税務課班長、北村健康増進課職員 ( 以上 10 名出席 )
- 4、配布資料
  - ( 1 ) 平成 23 年第 2 回周防大島町国民健康保険運営協議会 ( 会議次第 )
  - ( 2 ) 平成 23 年第 2 回周防大島町国民健康保険運営協議会【国保税の税率改定検討資料】( 税務課 )
  - ( 3 ) 国保運営協議会資料 ( 健康増進課医療保険班 )
- 5 . 会議の概要 ( 主な項目 )
  - ( 1 ) 新委員及び事務局の紹介  
事務局より岡崎委員が、5 月 6 日付で辞任され、新しく大島郡老人クラブ連合会の会長となられた西本委員が 5 月 7 日付で就任したことを説明し、合わせて 4 月 1 日付の人事異動により事務局職員が変更になったことを説明し、職員紹介をした。
  - ( 2 ) 委員出席状況の報告  
委員 12 名全員が出席し会議が成立している旨を報告した。
  - ( 3 ) 議事録署名委員の選任について  
中元会長が、名簿 8 番の泉原委員及び 10 番の西本委員を議事録署名委員に指名した。
  - ( 4 ) 会議の公開及び議事録について  
本協議会における審議は、公開を原則とし、審議の内容により特に個人情報が必要で会議の中で取り上げることとなる恐れがあらかじめ予想される場合に、会長の判断で非公開にできること及び議事録等の公開については、議事録として作成し署名委員の確認を受けるもののほかに要約版を作成し、周防大島町の公式ホームページ上で公表することを説明し、この要約版についてはあらかじめ全出席委員さんに提示し確認を受けることを説明した。  
( 質疑 ) 特になし
  - ( 5 ) 審議事項  
諮問議案

諮問議案 及び を一括上程した。

#### 国民健康保険税率の改正について

(概要)平成23年度から均等割、平等割、所得割及び資産割による4方式のまま資産割を除く各税率を改定し、合わせて賦課限度額についても地方税法の改正に合わせて引き上げる。医療分、後期支援分及び介護分の全体で22年度税収より5千万増額するように税率の設定を行ったが、平成22年中の所得の減少により約3,800万円弱の増額しかない。また、全体の9割をカバーする5事例について検討を行ったが、すべてにおいて柳井市の税額を超えることなく、柳井管内の中間どこの税額となった。税収見込み額を加入者1人あたりに換算すると、7千576円の引き上げで、年間増加率は10.9パーセントの引き上げとなった。

#### 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算について

(概要)平成23年度当初予算において財源不足の為に歳出未計上であった療養給付費1億4,608万2千円をはじめ退職医療にかかる保険給付費、後期高齢者支援金等すでに今年度に歳出の確定通知のあった経費を歳出に補正計上するとともに、歳入において保険税率改定による保険税の増加分、国県補助負担金及び共同事業交付金の変更見込額及び補正後さらに不足する財源を一般会計からその他繰入金として1億3,485万71千円を計上している。また、平成22年度決算見込みは、基金取り崩し1億3千万円及び一般会計の赤字補てん繰入金約1億円により収支0決算とする見込みであることを説明した。

#### (質疑)

- 平成23年度の赤字の要因として、平成21年度からの医療費の伸びを見込んでいるが、その算出根拠について質疑があり、平成22年度の1人当たりの療養給付費、高額療養費及び療養費を算出し、伸び率を見込んだ上で被保険者の見込数を掛けて歳出額としている。これと平成21年度の予算額と比較したときに約1億2千万程度になり、その内、国県支出金により約半分が負担されるため、残りの約6千2百万程度が赤字要因となる旨を説明した。
- 資産割についての住民からの苦情とか県内の動向についての質疑があり、平成30年度には県単位の運営になるとの国の方針もあり資産税について廃止の方向で検討してきたが、今年度は4方式で改正し、平成24年度には資産割を廃止する方向で検討することとしている。平成23年度試算で資産割分が約4千9百万円あるので、税収減を避けるために所得割を引き上げる等により税収総額を確保する必要がある。県内では約7割方の市町で資産割が廃止されている。
- 町内の社会保険の割合がいくら位あるかの質疑があり、約35%の約7千

人弱が社会保険である旨を回答した。

- ・ 一般会計から 1 億円の繰入を行うことは一般会計から見て健全かとの質疑があり、現在の財政規模、合併以降の職員数の減少及び合併特例による普通交付税の状況から現状ではまだ余裕がある状態ではないか。また、県内では、平成 21 年度決算状況によれば赤字補てんの為の繰入を行っている団体が 2 団体、翌年度繰上げ充用を行っている団体が 3 団体あることを報告した。
- ・ 医療費の増加を食い止めるための施策について質疑があり、平成 20 年から保険者に義務付けられた特定健診を推進しているが受診率が平成 21 年度では県下最下位にあること、また特定疾病に関する医療費が多いのでそのための保健指導を行っている旨を回答した。
- ・ 特定健診の進め方についてもっと、町の方から積極的に受診干渉すべきとの意見があり、保険医薬剤師代表委員より町の方から受診勧奨や受診機会の増加策を行っているがなかなか受診率が上がらない旨の意見があった。
- ・ 昨年度決算見込みで、公営企業会計への繰出し金が約 9 千 5 百万円と多額になっている点について質疑があり、昨年度大島病院の改築があり大島病院が国保の直診病院であるために国から補助金を受領した旨を説明した。
- ・ 町立病院が国保の直診病院であるならもっと特定健診等に協力すべきである旨の意見があった。

(決定) 諮問議案 及び についてそれぞれ異議なく諮問どおりとすることを相当と認める。答申文案を確認した。

協議事項

その他

事務局より、次回協議会を 10 月頃開催する旨を説明した。